

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月13日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 英美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月28日から 令和 8年11月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月11日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月25日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年11月16日 午前 9時10分から 令和 8年11月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	7,550,000 6,040,000	一括	1,510,000	59,513	9,767
1	1,860,000				
2	5,690,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 |
| | 地 番 | 1657番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 1657番地11 |
| | 家屋 番号 | 1657番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.55平方メートル
2階 43.47平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 17 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号 1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1, 2】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 |
| | 地 番 | 1 6 5 7 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 1 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 1 6 5 7 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 5 7 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 5 5 平方メートル
2 階 4 3 . 4 7 平方メートル |



令和8年(ケ)第139号
令和8年7月9日受理
令和8年9月10日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 |
| | 地 番 | 1657番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 130.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 1657番地11 |
| | 家屋 番号 | 1657番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.55平方メートル
2階 43.47平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	久喜市栗橋東四丁目11番24号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記の建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本件土地に接面する1657番1の土地は、久喜市所有の公衆用道路である。同じく接面する1657番2の土地は、第三者私人所有の用悪水路である。
- 2 ウッドデッキが腐食している（写真⑨）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	本件建物には私と家族が住んでいましたが、約1か月前に引っ越しました。猫を2匹飼っていました。 階段下収納の脇とLD入り口のドアの下に猫用の出入口があります(写真⑦、⑧)。 台所の水栓(写真⑥)のレバーの下から水が漏れます。 浴室のシャワーヘッドの手元スイッチで水を止めることができません。 上記以外で不具合な所はありません。 本件土地の境界について、争いごとはありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年7月16日(木) 14:50-15:05	物件所在地	臨場・外観撮影・不在連絡文書投函
令和8年8月21日(金) 10:45-11:30	物件所在地	臨場・屋内等調査・債務者兼所有者と面談(評価人同行)

(特記事項)

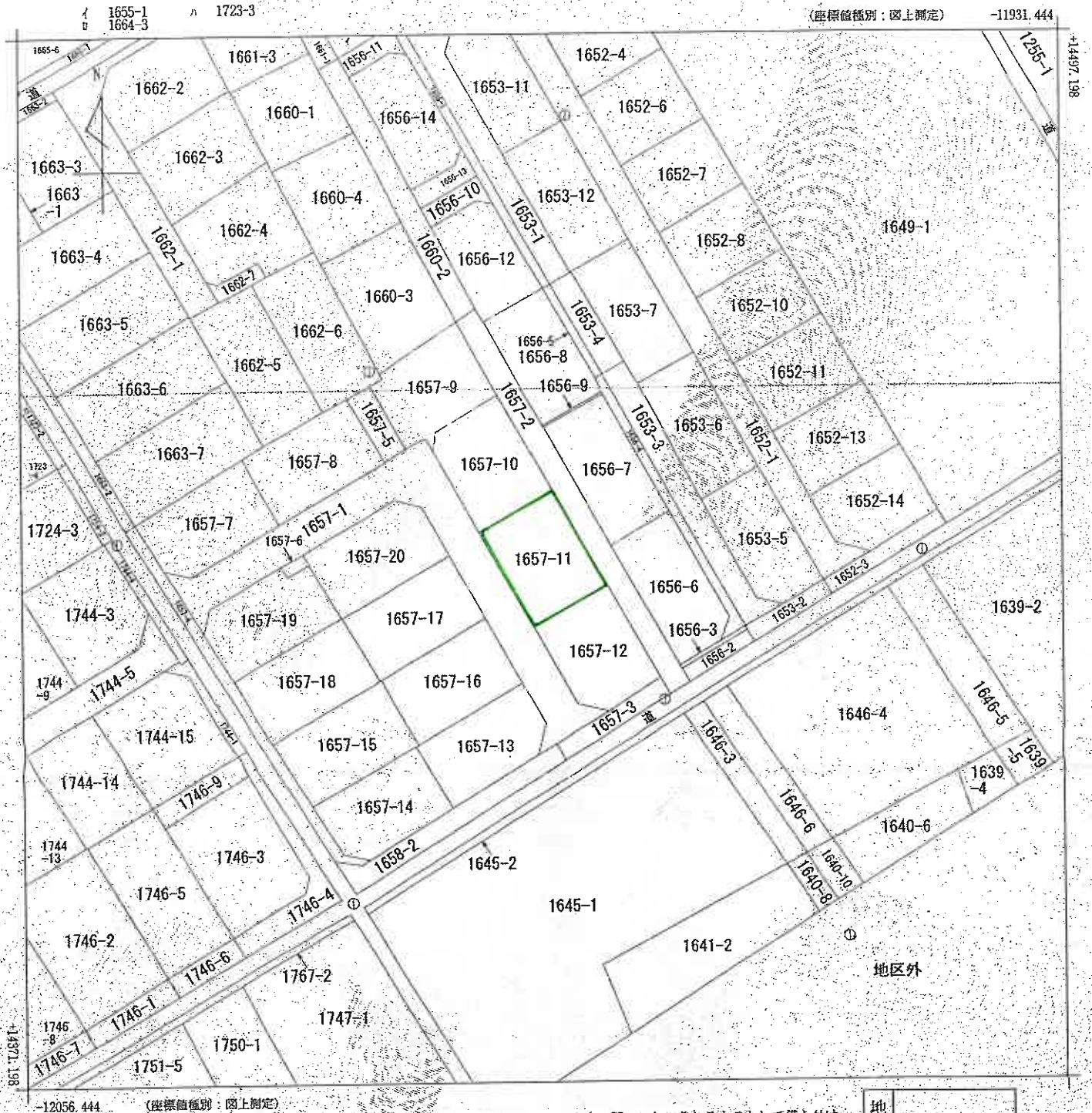
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (TohokuTaiheiyoku2011.par) による修正がされています。

地番区域見出
 栗橋東4丁目

請 求 部 分	所 在 久喜市栗橋東四丁目					地 番 1657番11	
出 力 縮 尺 1/500	精 度 区 分 甲三	座 標 系 又 は 記 号 IX	分 類 地図に準ずる図面	種 類 地籍図			
作 成 年 月 日 昭和50年3月	備 付 年 月 日 (原 図)		補 記 事 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)
 令和8年5月22日
 東京法務局

請求番号: 11-1
 (1/1)

登記官

(7 枚目)

4078969

地積測量図

地番 1657-1
1657-6 ~ -20

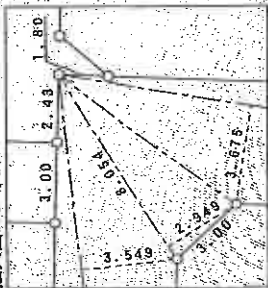
土地の所在 北葛飾郡東橋町東四丁目

久喜市栗橋東四丁目

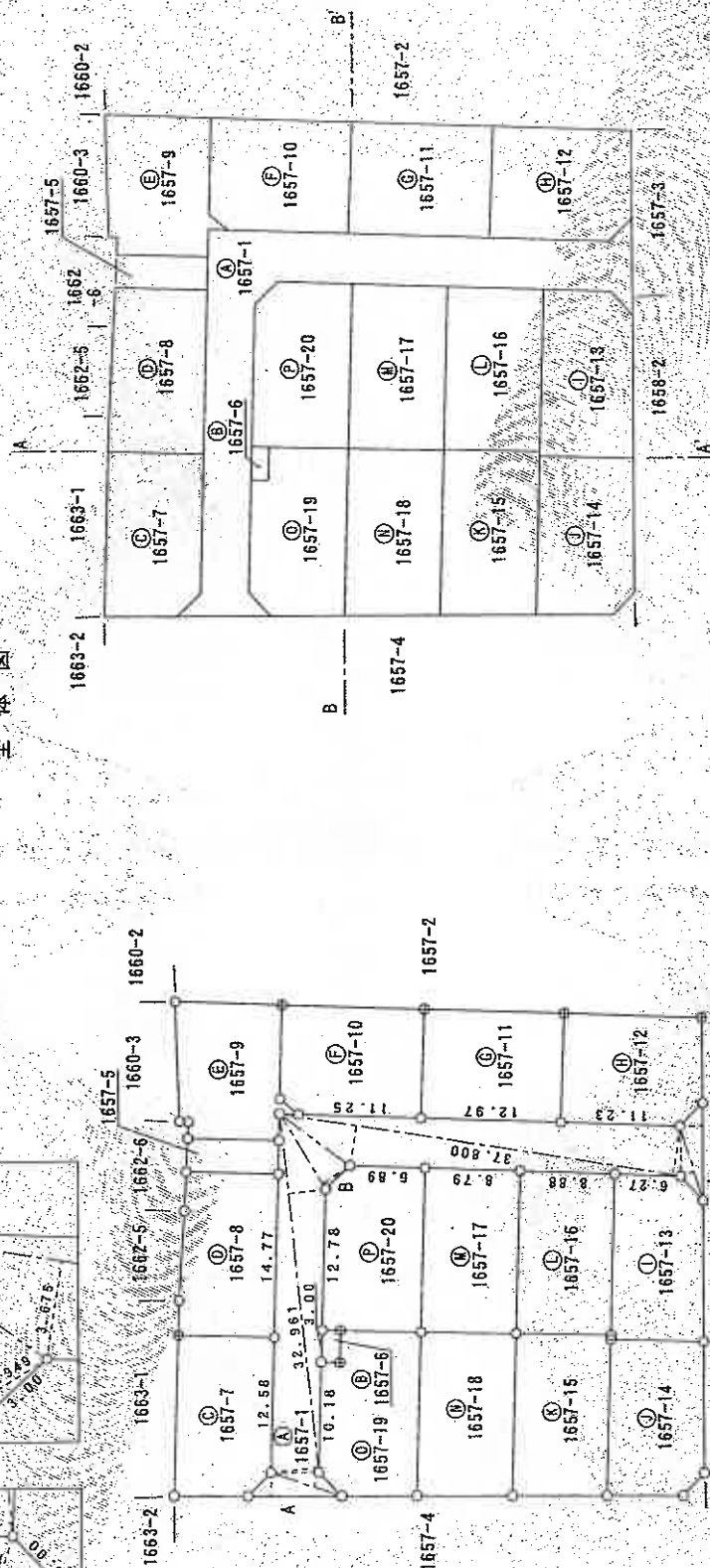
拡大図A S=1/200



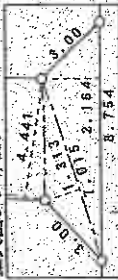
拡大図B S=1/200



全体図



拡大図C S=1/200



測量点	測量法の種類	坑
①	石	坑
②	金属プレート	坑
③	コンクリート坑	坑
④	銅	坑

作成者

土地家屋調査士

18年1月27日作成

申請人

縮尺 1/500

代地家屋調査士会(用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方事務局長久喜支局署蔵)
令和8年5月22日 東京法務局

登記簿

(8 枚目)

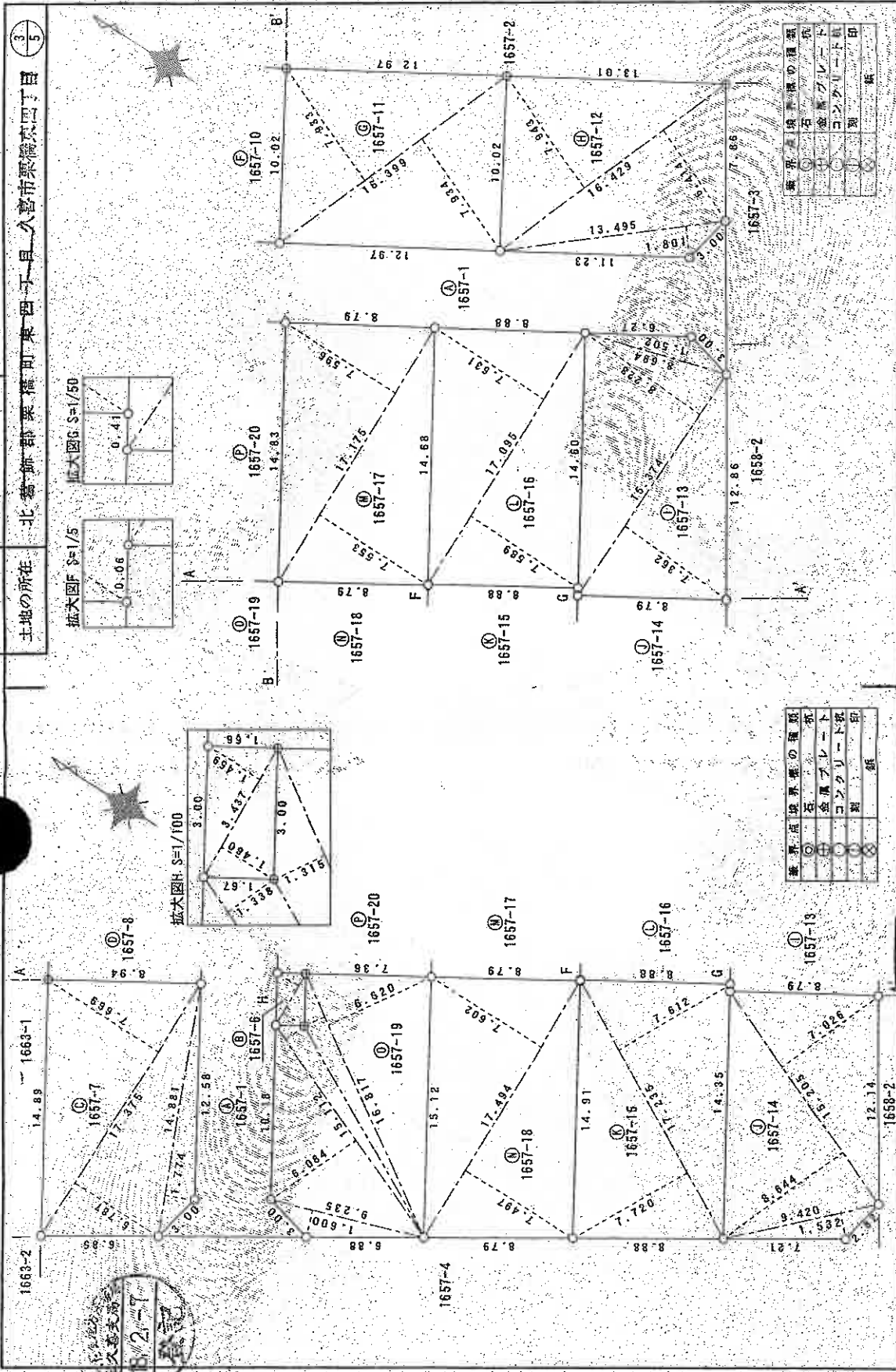
登記年月日：平成18年2月7日

4078971

地積測量図

地番 1657-1, 1657-6 ~ -20

土地の所在 北海道釧路市東四丁目八番市栗橋西四丁目



境界点の種別			
○	石	コンクリート	印
●	金属プレート	コンクリート	印
△	銅	銅	印

境界点の種別			
○	石	コンクリート	印
●	金属プレート	コンクリート	印
△	銅	銅	印

作成者 土地家屋調査士

18年1月27日作成

申請人

代表取締役

縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局久喜支庁管轄)
令和8年5月22日 東京法務局

登記官

(9 枚目)

登記年月日：平成18年2月7日

4078972

久喜支局
18.2-7
登記

地積測量図

地番
1657-1
1657-6 ~ -20

土地の所在
千葉県栗橋町東西丁目一

4
5

久喜市栗橋町東西丁目一

三斜求積表

地番	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
④ 1657-12	16.429	7.943	130.495547		
	16.429	6.414	105.375606		
	13.495	1.801	24.304495		
			260.175648	130.0878240	130.08 m
① 1657-13	6.594	1.582	13.058388		
	35.374	8.228	126.491272		
	15.374	7.162	113.183388		
			252.739048	126.3895240	126.35 m
① 1657-14	15.205	7.029	106.330330		
	15.205	6.644	101.432020		
	9.420	1.532	14.431440		
			252.693790	126.3488950	126.34 m
④ 1657-15	17.235	7.612	131.192820		
	17.235	7.720	133.054200		
			264.247020	132.1235100	132.12 m
① 1657-16	17.095	7.631	130.451945		
	17.095	7.589	128.733955		
			260.185900	130.0929500	130.09 m
① 1657-17	17.175	7.596	130.461300		
	17.175	7.553	129.722775		
			260.184075	130.0920375	130.09 m
④ 1657-18	17.494	7.602	132.983388		
	17.494	7.497	131.152518		
			264.141906	132.0709530	132.07 m
	16.817	6.620	111.328540		
	16.817	1.315	22.114355		
	15.112	1.338	20.219856		
① 1657-19	15.112	6.084	91.941408		
	9.235	1.600	14.776000		
			260.380159	130.1900795	130.19 m
⑥ 1657-20	9.260	1.588	14.714140		
	17.370	6.649	115.493130		
	17.370	7.712	133.957440		
			264.164710	132.0823550	132.08 m
総計				2140.7854920	

地番	底辺	高さ	倍面積	面積	地積
	8.752	2.097	18.352944		
	6.929	1.411	9.776819		
	32.961	4.483	147.764163		
	32.961	3.549	116.978519		
① 1657-1	8.054	2.949	23.731246		
	37.800	3.675	138.915000		
	37.800	4.441	167.869100		
	7.015	1.313	9.210695		
	8.754	2.164	18.943656		
			651.562912	325.7814680	325.78 m
⑥ 1657-6	3.437	1.459	5.014583		
	3.437	1.460	5.018020		
			10.032603	5.0163015	5.01 m
③ 1657-7	17.375	7.569	133.248875		
	17.375	5.787	100.549125		
	14.881	1.774	26.338394		
			260.196894	130.0984470	130.09 m
① 1657-8	9.361	3.223	30.170503		
	14.618	4.720	68.996960		
	17.276	1.666	28.781816		
	17.276	7.553	132.213228		
			260.162507	130.0812535	130.08 m
	14.356	7.632	109.564992		
	14.356	0.647	9.288332		
	13.113	0.823	12.437999		
			2.266	1.078	2.442748
⑤ 1657-9	15.113	4.902	74.003926		
	9.349	1.218	11.574062		
	8.887	2.346	20.848902		
			240.240961	120.1204805	120.12 m
	15.684	7.270	114.022880		
⑥ 1657-10	15.684	2.132	33.418280		
	15.070	7.485	112.959550		
			260.225918	130.12299530	130.12 m
④ 1657-11	16.399	7.933	130.053267		
	16.399	7.934	130.109666		
			260.202933	130.1014665	130.10 m

作成者

土地家屋調査士
18年1月27日作成

申請人

代表取締役

縮尺

1/

(東京土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を示した書面である。

(久喜市地方事務局長久喜支局管理)

令和8年5月22日

東京法務局

登記官

(10枚目)

請求番号：11-2

(4/5)

登記年月日：平成18年12月5日

4028605 各階平面図

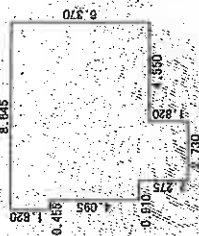
家屋番号 1657番11

建物図面

建物の所在 北海道釧路市東四丁目1657番地11

久喜市栗橋東四丁目

1階

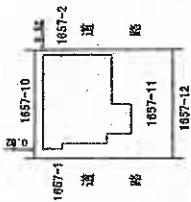


求積表	
2.730 × 2.275	= 6.210750
4.550 × 6.370	= 28.983500
3.640 × 4.095	= 14.905800
4.095 × 1.820	= 7.452900
合計	57.552950
床面積	57.55 m ²

2階



求積表	
3.185 × 2.730	= 8.695050
5.005 × 4.550	= 22.772750
3.640 × 3.640	= 13.249600
4.095 × 0.910	= 3.726450
2.730 × 1.820	= 4.968600
合計	43.473250
床面積	43.47 m ²



A3判をA4判に縮小

作製者

北地測量士
家屋番号

縮尺 1/250

申請人

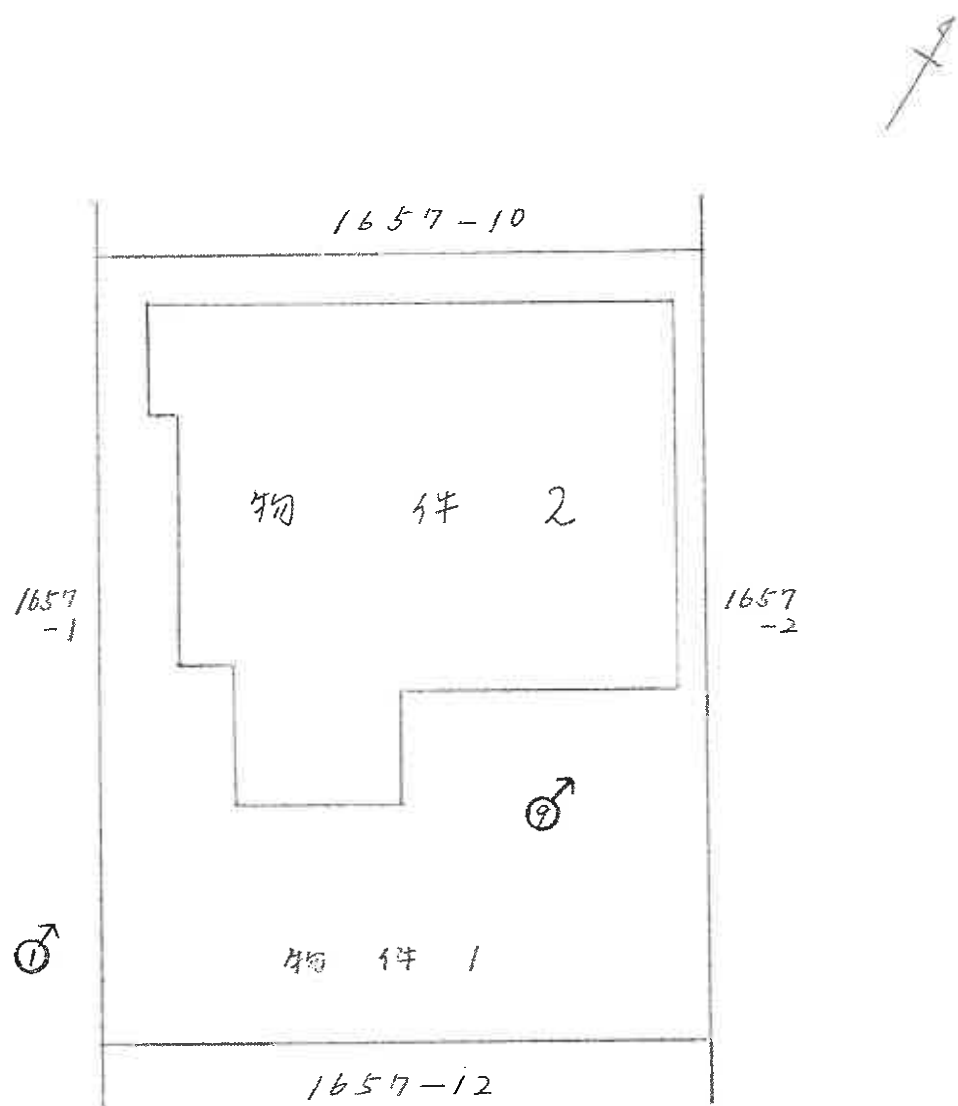
縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支務局久喜支局管轄)
令和8年5月22日 東京法務局

登記官

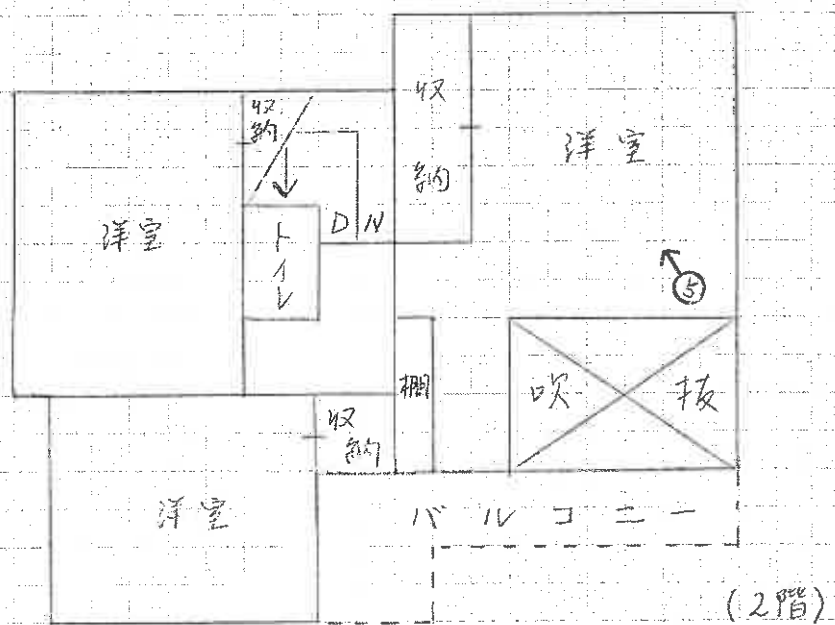
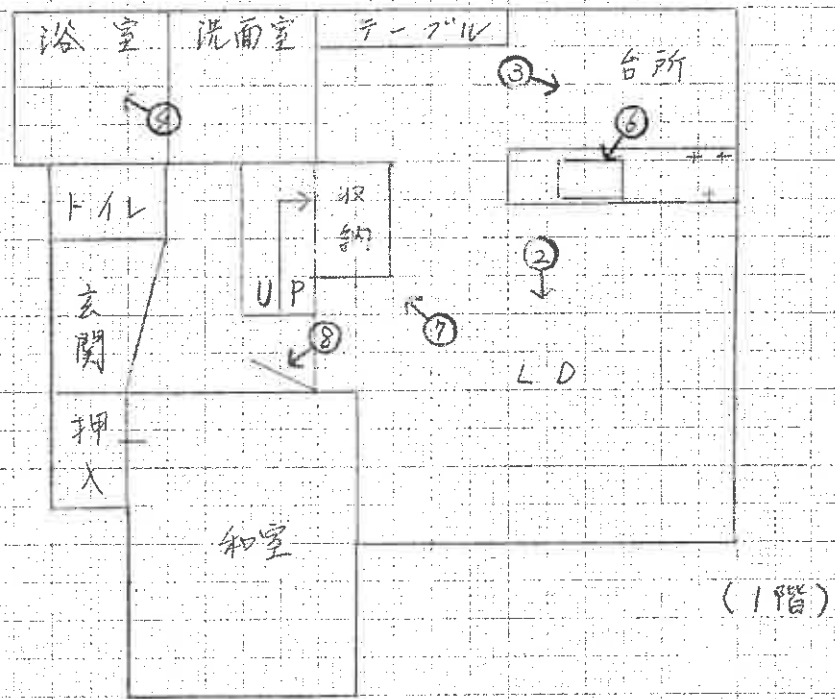
(// 枚目)

土地建物位置関係図



♂ 写真撮影位置

建物見取図



♂ 写真撮影位置



1



2



3



④



⑤



⑥



17



8



9

令和 8 年（ケ）第 139 号
令和 8 年 8 月 21 日 現地調査
令和 8 年 9 月 10 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 |
| | 地 番 | 1 6 5 7 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 1 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久喜市栗橋東四丁目 1 6 5 7 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 5 7 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 5 5 平方メートル
2 階 4 3 . 4 7 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7, 5 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 8 6 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 5, 6 9 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ宇都宮線「栗橋」駅の南東方約920m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	国道125号線の背後の低層戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	130.10㎡ ほぼ正方形 平坦 特になし
接面道路の状況	南西約4.5m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	（物件2）建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 ： あり ガ ス 配 管 ： なし 下 水 道 ： あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	1. 目的土地の一部は第1種住居地域（指定建蔽率60%、指定容積率200%）にかかっている（建築計画概要書によれば約18.7%がかかっている）。 2. 目的土地の南方約30m（直線距離）に葬儀場が存する。 3. 目的土地が北東で接する1657番2土地は幅約2.7mの水路である。 4. 目的土地上のウッドデッキが腐食している。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成18年6月20日新築 経 過 年 数：約20年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約10年
仕 様	構 造：木造 屋 根：ルーフィングぶき 外 壁：モルタル、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、畳、Pタイル、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	概ね良好
建物の利用状況	空き家の状態である。
特 記 事 項	所有者によれば、猫を2匹飼っていたとのこと。階段下収納の脇とLD入口ドアの下の出入口は猫用であるとのこと。また、1階LDの壁にキャットウォーク（キャットステップ）が設置されていたが、価格に影響を与えるものではないと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	41,100	1.05	130.10	0.95	5,330,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 久喜-9

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $40,500\text{円/㎡} \times 99/100 \times 100/101.5 \times 100/96 \div 41,100\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件が優るも、交通接近条件及び環境条件等が劣る。

イ 個別格差：接面方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	101.02	0.30	5,460,000

ウ 現価率：

経過年数約20年、経済的残存耐用年数約10年、観察減価率(中古建物の市場性等を考慮)-10%

(計算式) $10 / (20 + 10) \times (1 - 0.1)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,330,000	0.50	法定地上権	2,670,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,330,000	-2,670,000		1.0	0.7	1,860,000
2	5,460,000	+2,670,000	1.0	1.0	0.7	5,690,000
一括価格 (合計)						7,550,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

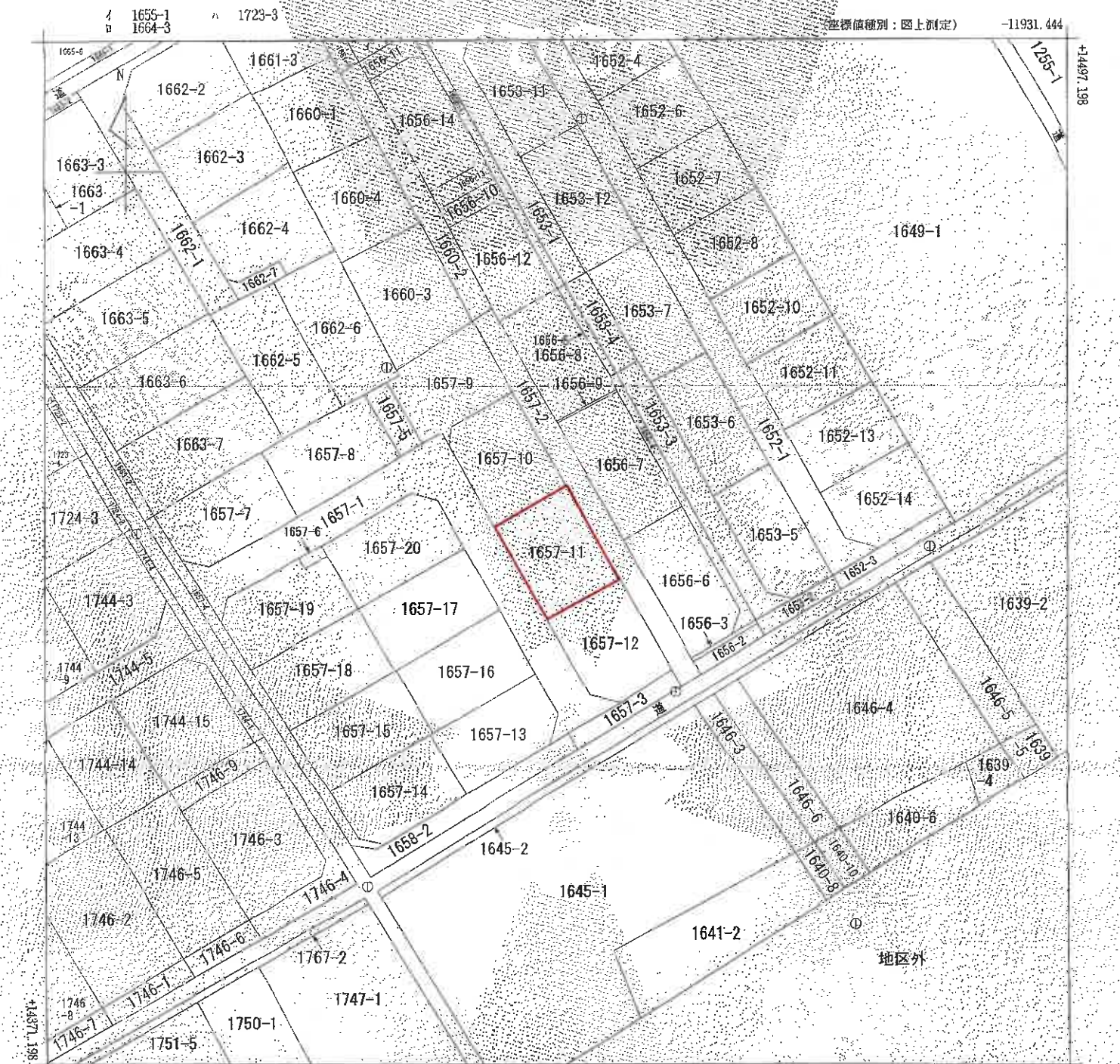
第6 参考価格資料

基準地価格（久喜-9）
所在：久喜市栗橋東5丁目3081番10「栗橋東5-23-6」
価格：40,500円/㎡
位置：JR宇都宮線「栗橋」駅約1,300m(道路距離)
価格時点：令和7年7月1日
地積：156㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接面道路：北西6.3m市道
用途指定等：第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：小規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

栗橋東4丁目

請 求 部 分	所 在		久喜市栗橋東四丁目			地 番		1657番11		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系番号又は記号	区 分	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和50年3月			備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 項 事		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)

令和8年5月22日

東京法務局

請求番号：11-1

(1/1)

登記官

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成18年12月5日

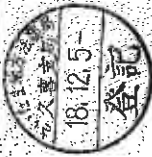
4028605 各階平面図

家屋番号 1657番11

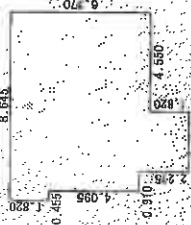
建物図面

建物の所在 北海道釧路市東四丁目1657番地11

久喜市栗崎東四丁目

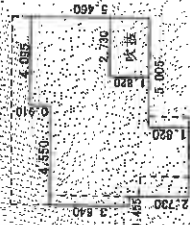


1階



2.730 × 2.275	=	6.210750
4.550 × 6.370	=	28.983500
3.640 × 4.095	=	14.905800
4.095 × 1.820	=	7.451900
合計		57.562950
床面積		57.55 m ²

2階



3.185 × 2.730	=	8.695050
5.005 × 4.550	=	22.772750
3.640 × 3.640	=	13.249600
4.095 × 0.910	=	3.726450
2.730 × 1.820	=	4.968600
合計		43.472500
床面積		43.47 m ²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500